

令和5年度第4回 東京都商品等安全対策協議会  
議事録

令和6年3月8日（金）

東京都庁第一本庁舎 19階 19E会議室

午後 11 時 05 分開会

○折原課長 大変お待たせしております。会長の西田先生なんですけれども、今、連絡を取っているところです。

定刻を過ぎておりますので、変則的な形で大変恐縮ですけれども、進行のほうを進めさせていたいただきたいと思います。

それでは、ただいまから、令和 5 年度第 4 回東京都商品等安全対策協議会を開会いたします。

本協議会の事務局を務めております生活安全課長の折原でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、オンラインと対面の併用で実施いたします。どうぞご協力のほどよろしくお願いたします。

最初にオンラインの操作について説明いたします。

雑音やハウリング防止のため、ご発言される時以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、カメラについて可能であれば、オンをお願いいたします。

また、音やカメラについて不具合が生じた際には、一旦会議から退出して再入室を試みていただければと存じます。再入室をしても改善されない場合には、あらかじめお伝えしております電話番号にご連絡をお願いいたします。

それでは、まず今回の協議会の出欠状況です。

一般財団法人製品安全協会の阿部哲也特別委員ですが、本日、所用のためご欠席です。

また、オブザーバーの消費者庁、消費者安全課長の坂口理司様の代理として北島孝紀様にご出席いただいております。よろしくお願いたします。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。お持ちの電子ファイル、またはお配りした紙資料をご覧ください。

最初に会議次第、委員事務局名簿、続いて資料 1、協議会報告書（案）、資料 2、主な修正内容、資料 3、報告書概要、資料 4、過去テーマに関する取組状況について、以上となります。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

それでは、本来、ここから西田会長に進行をお願いするところだったのですが、大

変恐縮ですが引き続き進行のほうを進めさせていただきます。

議事の（１）に入ります。

これまで皆様から頂戴しましたご意見を踏まえ、事務局で報告書（案）をまとめております。報告書（案）について何かあれば説明後、ご質問やご意見をお願いいたします。

新たに反映すべき内容につきましては速やかに修正し、成案としたいと考えております。

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

○今井主任 生活安全課の今井と申します。

それでは、資料１、報告書（案）について、資料１と２を使って説明させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、資料をご確認いただきありがとうございます。

第３回からの主な修正内容につきましては、資料２に一覧でまとめております。本日は、この中から主要な点について、資料２と、内容によっては資料１も併せてご覧いただき説明いたします。

なお、資料３の報告書（案）概要版につきましては、報告書（案）をまとめたものになります。特段、今回、説明を行いませんのでご了承ください。

それでは、資料２、１ページをご覧ください。

表の上に記載してある旧頁、修正前は第３回協議会の時の内容、新頁、修正後は今回の資料１の内容を記載しております。

まず見開きに「はじめに」を記載いたしました。

また、次に、７章から９章の表題をより内容が分かりやすい表現に修正し、目次及び各章の頭のページを修正し、目次の後ろに用語の定義を追加いたしました。

続きまして、上から４番目、２９ ページですが、第４章の安全性に関する法令規格基準等について SG 基準について説明しているところが表４－４ですが、そちらのチンカップ、いわゆるヘルメットのあご受けについて、具体的にどのようなものかなどの注釈を追記いたしました。

その下の７章の修正は、コンピュータシミュレーション実験の内容です。こちらについては、結論に変わりはありませんが、主な修正内容としては、自転車同士の衝突の試験結果について画像の差し替えや、圧力、応力などの具体的な数値の反映と、参考として、頭部傷害基準、HIC の値やグラフなどを追加しました。こちらに関しては、実際の修正内容について、資料１で説明いたします。

資料１の第７章の初めのページ、104 ページをご覧ください。実験の結果のまとめを示し

ておりますが、2の自転車同士の衝突実験の着用時と非着用時の力の差について、それぞれ追記しております。

107 ページ、109 ページ、110 ページは、画像の差し替えをしております。

続いて、111、112 ページは自転車同士の衝突実験の結果になり、頭部同士の衝突と、頭部と地面との衝突について結果を記載しております。画像の差し替えと、衝突点付近の最大値である頭蓋骨にかかる応力や、脳にかかる圧力の値と、着用時、非着用時の値の差を追記しました。

次に、113 ページをご覧ください。

ここからは、参考として、HIC（頭部傷害基準）の各実験での数値やグラフなどを追記しております。

113 ページでは、自転車単独、自転車同士の衝突実験時の HIC の値と、着用と非着用の差を記載しております。

114 ページから 116 ページまでは、それぞれの実験条件時のヘルメット非着用時、または着用時の HIC のグラフをそれぞれ示しております。

117 ページをご覧ください。第5の考察では、考察内容を一つ追記し、着用時と非着用時の差として、頭蓋骨骨折や脳挫傷のリスクは低くなったと考えられる旨の記載を文章の中に追記いたしました。

また、表7-3では、試験結果のまとめとして、前回の第3回では表を二つに分けていた表を一つにまとめ、また実験時の画像や、今までのページで新たに加筆した実験時の数値を記載しております。

また、頭蓋骨骨折や、脳挫傷、重篤な頭部傷害が発生する可能性の高い結果については、結果に網かけしております。

第7章の修正については以上となります。

資料2に戻り、説明を続けます。

資料2、2ページをご覧ください。

下から3番目から、第9章の修正になります。第9章では、ヘルメットの実地調査として着用率などを観測した結果になりますが、男女別の着用率等の数値に誤りがございましたので修正しました。

また、あご紐の締め方についての記載表現を修正しました。

修正箇所については、141 ページのまとめの部分及びそれぞれのページになります。

資料2、3ページをご覧ください。

第10章の現状と課題、11章の提言についての修正です。表の上二つは、10章、11章、の表現の修正となり、「外観」を「デザイン」と修正しています。

また、上から三つ目の165ページ、11章の提言、2 商品の改善の(1)では、「見た目」を「デザイン」の表現に修正し、また、「以下のような商品の開発を検討する」として、箇条書きで挙げた項目が同列になるよう、本文含め修正しました。

167ページの第3 適切な使用の1 正しい使用方法の周知、3 試着の推奨についてですが、新たに要望を受けていただける事業者として、オンラインモール運営事業者団体を追記しました。

報告書の資料編に資料4として、新たに安全基準マーク、自転車用ヘルメットの構造、衝撃吸収の仕組みについての記載を追記いたしました。実際の修正内容について、資料1、資料編を説明いたします。

資料1、資料編31ページをご覧ください。

資料編の資料4、自転車用の規格に適合したヘルメットとして、国内で比較的多く販売されている主な安全基準マークについて、マークの画像とともに紹介しております。

32ページをご覧ください。

2の構造ですが、自転車用ヘルメットの写真及び、同じヘルメットを縦に割ったときの断面の写真を並べ、ヘルメットの部品の名称や、衝撃吸収ライナーの厚みなども併せて写真と文章で示しております。

33ページをご覧ください。

衝撃を受けた際に、ヘルメットが衝撃エネルギーを吸収する様子を図で示しております。

以上で報告書(案)の主な修正内容の説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○折原課長 それでは、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、この内容で報告とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、協議会報告につきましては原案のとおり決定ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本協議会後の今後の流れにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。

○今井主任 生活安全課の今井です。

それでは、今後の都の取組について口頭にて説明いたします。

都は協議会からの報告を来週、都庁記者クラブに発表する予定です。併せてホームページにも掲載いたします。

プレスの発表資料については、報告書概要をつけて情報提供いたします。

次に、報告書で提言された取組について、事業者団体、関係団体、国等に対して要望や情報提供を行います。

また、消費者の注意喚起については、事業者団体、関係団体等と連携し、リーフレット、ホームページ、SNS など様々な媒体を活用し、積極的に注意喚起を行ってまいります。

なお、協議会に参画いただいた各団体、各機関と連携し、自転車用ヘルメット着用についての啓発リーフレットを作成し、今年度中に都内の自転車販売店、警察署、都内の保健所等を通じて消費者に配布する予定でございます。

今後の都の取組についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○折原課長 それでは、今ご説明させていただいたとおり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで会議は最後になりますので、協議会を通じてのご感想や今後、取り組まれる点などにつきまして、委員、特別委員の皆様から一言ずついただけたらと存じます。

それでは委員、等名簿の上から、委員特別委員の順にお願いいたします。

では、釘宮委員、お願いいたします。

○釘宮委員 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮でございます。この協議会において、今回このテーマで話し合ったことは、大変有意義だったと思っております。2023年4月に、道路交通法が改正され、自転車用ヘルメットの着用努力義務が全年齢になったという時期で、非常にタイムリーでした。特に実地調査を行いまして、ヘルメットの着用状況を調べたり、あるいはコンピュータシミュレーションや性能試験で科学的に安全性の検証を行ったことによりまして、様々なことが明らかになったと思います。しかしながら、人に対して行動変容を促していくのは大変難しいことでもありまして、説得には論理的な説得と感情的説得があるわけですが、科学的な検証による論理的な説得だけではなかなか行動の変化というのは起こせないと思います。生活者がヘルメットを自転車に乗るときにかぶってみようかなと思うようになるためには、ヘルメットの情報をもっと目や耳に入るように情報量を増やしていくことがとても大事だと思います。例えば、ホームセンターのチラシなどを見ると、今は自転車しか載っていない。ヘルメットを近くに載せているかという、そうではなかったりします。また、おしゃれなヘルメットをかぶったすてきな女

性が自転車に乗っているような動画、そんなものが流れると、今は女性の着用率が低いんですけれども、そのような人たちもヘルメットをかぶってみようかなと思えるかもしれない。何か優しく背中を押してあげるような、そんな形で自転車に乗るときにはヘルメットをかぶるようにという意識づけが自然に促されていくことがとても大切です。そのようになるように、今回の提言にあるような施策を各ステークホルダーが実践していく、これが必要ではないかと思います。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

○折原課長 ありがとうございました。

では、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 公益社団法人全国消費生活相談員協会の鈴木と申します。

今まで、何回かこの協議会に参加させていただきましたが、今回は、とても実地調査などをやって、これまでになくものすごく濃い内容だなというふうに感じました。身近な乗り物なので、今後の課題としては、啓発かなと思っています。私自身も自転車は身近な乗り物です。皆さん、市民というか都民の方もそうだと思いますので、ぜひ調査結果を啓発行為に生かしていただけたらいいなと思っています。当協会でも、最近安全に関して講座を開催したところ、全国から予想以上の受講生が集まってきました。ということは、皆様もやはり安全性からヘルメットの着用に関心を持っているのではないかと思いますので、当協会もパンフレットをいただきましたので、配布しながら啓発をやっていただけたらなと思っています。

ありがとうございました。

○折原課長 ありがとうございました。

続きまして、仲委員お願いいたします。

○仲委員 東洋大学の仲でございます。

このたびの協議会で、私は面倒な指摘をたくさんしましたが、調査も丁寧にやっていただいて、一つひとつ改訂していただいて、充実した最後の成果を収めることができ感謝しています。

さらにもう一個面倒なことを言いますと、これで終わりじゃないんですよね。ここがスタート地点だと思いますので、今後、私たちが検討した結果が果たして有効だったのか、実態にそぐわない点はないか、あるいは足りない部分がないか、もう少し具体例があったほうが分かりやすいのではないか、そういった点を踏まえて、ガイドラインの改訂も視野に入れた将来計画を立てて、今後、より皆様のお役に立てるような情報を提供できるといいなと考え

ています。

皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

○折原課長 ありがとうございました。

では、続きまして中島委員お願いいたします。

○中島委員 東京消防庁の中島でございます。どうもありがとうございます。

私は、救急の現場の観点から検討会に参加させていただきました。なかなか救急現場の自転車事故のデータで有用なものを提出することはできなかったと思います。私も現場の経験がありますが私自身も自転車の事故の危険性というものをそこまで認識していなかったなど反省しております。ただ、今回こういった形で報告書を見させていただきますと、改めて自転車事故、ヘルメットなしの状態での危険性というものを消防隊も感じるができると思います。その危険の実態をまとめて、かつ提言では着用の促進というところまで踏み込んだ形でまとまっているので、非常に意義深いものになっているのかなというふうに感じました。今後も、こういった形の検討会等に消防の観点から参加させていただくとともに、今回まとめられた提言を消防のほうでも住民の普及啓発等に活用させていただきたいと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○折原課長 ありがとうございました。

続きまして、仲野委員お願いいたします。

○仲野委員 国民生活センターの仲野でございます。

事務局の方々におかれましては、これだけ膨大な資料のおまとめ大変だったことと推察いたします。どうもお疲れさまでございました。

日本の一般の方が使われる自転車ヘルメットの文化1年目というところでしたが、この貴重なタイミングにおける調査として、これだけ多面的に深掘りして調査された結果は、5年後、10年後、どのような状況になっているかまだ分かりませんが、後々に残る振り返り資料としても非常に貴重なものかと思っております。

また、ちょうど公表されるタイミングが、法改正になってから1年目というよい節目、それから新生活が始まる4月ということで、自転車関係は大々的に報じられるということもありますので、今回のおまとめの報道や、あとパンフレットが自転車販売店等に配布されるタイミングは非常にマッチしていてよいものだと思っております。我々のほうも微力ながら、今回の結果につきまして、拡散、広報するお手伝いしたいと思っておりますので、引き

続きよろしく願いいたします。

○折原課長 ありがとうございます。

では、続きまして柿山特別委員お願いいたします。

○柿山特別委員 日本ヘルメット工業会、自転車用ヘルメット技術委員の柿山でございます。

今回、本当にいろいろありがとうございました。本当に大変充実した資料で、我々も啓発活動を今後も引き続いて行ってまいりたいと思っておるんですが、本当にいい調査といい資料、これは引き続き我々も使用させていただいて、モノとコト、物で言うと、この提言にありましたように、例えば折り畳みヘルメットの引き続き開発であるとか、事で言うと、資料を使わせていただいて啓発活動を引き続き行って参りたいと思います。皆さん、かぶるとよいことは重々分かっていて、こういう資料も恐らく見たら、なるほどと思われると思うんです。結局、かぶろうかなと思うきっかけというのは、先ほどの委員のお話にもありましたように、感情のところだと思いますので、例えばヘルメットをかぶって助かったような事例は多数入ってきております。そういった方々に直接お話を伺ったり、それを皆さんに聞いていただくような資料を作成したり、引き続き様々な活動、モノとコト、そういった感情面に訴えかけるようなですね、活動を引き続き続けてまいりたいと思います。

この春から高校生も都立高校生5万5,000人が恐らくかぶることになるというお話も伺っております。形式だけじゃなく、本当に心からかぶっていただけるようなことにつながる活動をこれからも続けてまいりたいと思います。

今回は本当にいろいろありがとうございました。引き続きどうぞよろしく願いします。

○折原課長 ありがとうございます。

続きまして、大柳特別委員お願いいたします。

○大柳特別委員 日本車両検査協会の大柳と申します。本日はいろいろ貴重な資料がまとめられたということで、どうもありがとうございました。

我々は、今回、性能試験のほうで協力させていただきました。我々の立場としては、試験機関として、これからもきちんとSG基準、それからJCFマークに基づく試験をしっかりと実施して、安心安全なヘルメットを供給できるように協力したいと思います。これを機に自転車のヘルメット着用率が上がることも期待をしております。

本日はありがとうございました。

○折原課長 ありがとうございます。

続きまして、川嶋特別委員お願いいたします。

○川嶋特別委員 警視庁交通部交通総務課の川嶋でございます。皆様、1年間どうもありがとうございました。また、東京都の事務局の皆様には、大変な骨折りをいただきまして本当に感謝しております。ありがとうございます。

私どもも、自転車の交通事故防止をメインにももちろんやっているわけですが、万が一の事故に遭った際のヘルメットの重要性ということを去年の4月1日の改正道路交通法の施行から1年たどってきまして広報啓発にも努めてまいりました。がしかし、皆さんもおっしゃっているとおり、ヘルメットの着用率向上に関しましては、まだ道半ばといったことでございます。ちょうど1年の節目を迎えるということで、私たちの啓発活動ですとか、安全教育の取組も、さらに強化をしてまいりたいと考えております。皆様からいただいた知見ですとかご意見、そういったものも非常に参考になるものをいただきましたので、そういったところも生かして、今後の着用率の促進に向けて各関係団体等々と連携しながら、一生懸命努めてまいりたいと思います。引き続きのご指導ご鞭撻どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○折原課長 ありがとうございます。

最後に、渡辺特別委員お願いいたします。

○渡辺特別委員 日本ヘルメット工業会自転車用ヘルメット技術委員会の副委員長であります渡辺でございます。

この活動をいたしまして、工業会としましては、なかなか我々だけでは集まらない情報聴取はできたと思います。消費者自体の意見、それから着用等々の状況等を把握することができました。その中でも、やはりまだ着用者の少なさとか着用方法についてきちんと守れてないとか、あとは基準を満たさないものがまだまだたくさんあると。これが市場でたくさん出回っているということ自体も把握することができました。

それから、ほかの委員から発言がありましたように、この3月、来月から4月になりますけれども、4月になりますと、新しく学校に入る生徒がヘルメットの着用をして、自転車で通うことになると思います。その際に、今回、お作りになったリーフレット等を何かしらの形で早々に各学校、もしくは教育委員会等々に配布することによって、誤ったヘルメットを買わなくても済むのではないかなと思われまので、ちょっと期間は短いかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、東京都内の区とか都下とか、いろんな助成金に対しての状況は何度か調べたこ

とがあるのですが、自治体によってちょっと助成金の出し方にいろいろ違いがあるところもありますので、今回、東京都でこの資料が出ましたので、都内の各区、都下等のほうにも展開してほしいなと思ってございます。

あと、先ほど仲委員が述べましたように、今回、いろんな結果が出しまして、これはスタートだと思います。これから着用率を高めて、結果的にどうだったか、また数年後にどのような商品が出てきてしまったのかとか、そういうところを今後、いずれかこの調査の結果に基づいた調査ということ自体をしてもいいのではないかなと思っています。

また、我々、日本ヘルメット工業会の中でも、こういった結果を展開していき、いかにかぶりやすく、かぶりたくなるようなヘルメットの開発を業界一同で行っていきたいと思います。いろいろありがとうございました。

○折原課長 ありがとうございました。

皆様、貴重なお話ありがとうございました。

事務局から1点だけ、今の皆様からのお話を踏まえましてご報告、ご説明させていただきますと、お話がありましたように、この春から都立高校生が着用努力義務が課されるということで、私どものほうでも教育庁ですとか、あとは私立学校のほうになりますと、私どもの局に私学部という部署があるんですけども、そういうところとも調整を始めているところでございますので、一言ご報告させていただきます。

続きまして、資料4、過去テーマに関する取組状況についてでございます。

これまでの協議会で、過去、都に報告したテーマについても検証が必要とのご意見を踏まえ、過去テーマの取組状況を事務局でまとめさせていただきました。

では、説明をさせていただきます。

○今井主任 生活安全課の今井です。

資料4「過去テーマに関する取組状況について」をご覧ください。

協議会で扱ったテーマは、定期的に振り返りとして報告しております。今回は5年前に実施した平成30年度テーマの「子供に対する電気ポットの安全対策」についてです。

これまで、令和元年、2年に報告を行っております。

2ページをご覧ください。

2の事故状況について、2020年から2022年までの3年間の事例を収集したところ、電気ポットによる5歳以下のやけど事故は62件あり、そのうち中等症以上の事例は12件でした。表1-1に、けがの重症度別の事故件数、表1-2に件数の推移を示しております。

年齢別の発生状況については、表1-3、表1-4に示しておりますが、0歳6か月から1歳までを中心に起こっていることが確認できました。

3ページをご覧ください。

事故原因別に分類した件数を表1-5に示しています。事例の多くが電気ポットの転倒によるもので、62件中39件でした。また、都が把握した事件事例のうち中等症以上の事例の一部を表1-6、表1-7に示しております。

子供が電気ポットを倒し、やけどをした内容が多くなっています。

事故状況についての説明は以上となります。

4ページをご覧ください。

3の業界団体の取組について、抜粋して説明いたします。

一般社団法人日本電機工業会、JEMAでは、以下の取組を行っております。

(1) 商品の安全対策について、アの安全に配慮した商品の製造として、会員企業はマグネットプラグや転倒湯漏れ防止機能など、様々な安全対策を行っております。

イの安全基準の強化として、電気用品安全法に整合したJIS規格に、電気ポットの転倒流水試験の規定が追加され、2021年1月に改正されました。こちらは、2024年7月に猶予期間が終了し、今年の8月から改正後の規格に完全移行予定です。

また、会員企業では、社内基準を強化し、転倒時の安全対策を進めております。

ウの注意表記等の強化として、JEMAや会員企業のウェブサイト上でパッキンの交換について、より詳細に記載するなどしております。

5ページをご覧ください。

(2) 消費者への普及啓発について、アの安全対策に関する機能の周知として、購入時に安全対策に関する機能等により容易に選択できるよう、会員企業ともウェブサイトで、商品ごとに搭載している機能を周知しております。

また、イの商品の使用上の注意事項の周知として、JEMAや会員企業のウェブサイト、取扱説明書などで注意喚起を行っております。

次に電気製品認証協議会の取組へ移りますが、こちらは、電気製品の第三者認証に関する協議会であり、電気製品についているSマークの普及を行っております。

ウの安全な商品の周知について、メディアを活用した普及促進活動として、各メディアを通じ、消費者に安全に配慮された製品の購入を推奨しております。具体的には、Sマークに関連した記事や広告を、紙媒体や、近年はウェブでも掲載し、Sマーク認証品の購入を推奨

したり、Sマークを詳しく説明したビデオをウェブ配信しております。

続きまして、エの広報活動ですが、ウェブアンケートで一般消費者のSマークの認知度を継続的に調査しており、若年層の認知度が低い傾向があったため、若い人に向けた広報活動、キャンペーンなどを実施しております。

また、流通事業者など、事業者向けの製品安全セミナーも開催しております。

6ページをご覧ください。

(4)の課題では、購入の基準に安全性を考える消費者は少ないことや、一部の海外製品には事故の懸念が報告されている中、消費者の製品安全の意識を高め、Sマークの認知が重要と考えているとの回答がございました。

業界団体の取組については以上になります。

7ページをご覧ください。

4の都の取組では、ウェブサイトやSNSなどで消費者に対し注意喚起を継続し、子育て世代向けのイベントにおいて、事故防止啓発リーフレットの配布を行っております。

さらに、平成30年、2018年に協議会で行ったアンケートをもとに、今回、消費者に対し、アンケート調査を行いましたので概要を報告いたします。詳細については別紙の調査結果をご覧ください。

なお、この資料につきましては、現時点では公開しておりませんので、取扱注意でよろしくお願いたします。

アンケートは、首都圏のいずれかに住み、6歳以下の自分の子供と同居する20歳以上の人を対象としました。また、プレ調査で、「普段お湯を沸かす際に最もよく使う製品は電気ポット」との回答者に対し、本調査を行いました。

まず、電気ポットの所有状況について、プレアンケートで、普段お湯を沸かす際に最もよく使うのが電気ポットだった家庭は、合計で14.8%でした。これは2018年度と比較して大きな差はございませんでした。

なお、電気ポット以外を見ますと、電気ケトル、ウォーターサーバーが増加した一方で、ヤカンの使用が減少しております。

続いて使用実態について、電気ポットの種類や使い方、置き場所等を聞いた結果を箇条書きで示しております。

8ページをご覧ください。

電気ポットでやけどした、しそうなった、いわゆる危害、ヒヤリ・ハット経験について

聞いたところ、全体の 24.1%、215 件が経験しており、このうちやけどをした、いわゆる危害経験は 9%、90 件ありました。

年齢は 1 歳が多く、中でも 1 歳 0 か月から 6 か月の間で多く起こっていました。

図 1 - 2 の原因となる行動とやけどの状況別のグラフより、グラフの一番上の「子供自身が給湯操作した」ものは最も多く 61 件あり、ヒヤリ・ハットの割合が大きい状況でした。

次いで多いのは、グラフの上から 2 番目の「子供自身が衝突して電気ポットが転倒した」ものが 52 件で、このうちやけどが 41 件と、危害の件数の中では最も多い行動でした。報告件数が多かったものとして、蒸気に触れた、コードを引っ掛け、あるいは引っ張ったなどがございます。

下に、主な原因行動の分析を挙げておりますが、今回、説明は割愛させていただきます。

9 ページをご覧ください。

電気ポットの安全対策等について、事故を防ぐ対策として「置く場所に配慮している」が約 5 割で最も多かった一方、何も対策していないと回答した人も約 2 割いました。

また、事故防止に関する情報の入手経路は、テレビ、ラジオ、インターネットのニュースとメディアからが多く、2018 年度と比較すると、インターネット媒体が増加した結果となりました。

過去テーマに関する取組状況の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○折原課長 これらの資料内容につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

仲先生、お願いします。

○仲委員 東洋大学の仲です。ご説明ありがとうございました。

2018 年に電気ポットをテーマに協議されて、2020 年から劇的に減っているんですね。これは素晴らしい成果だと思います。こういうデータを見せていただくと、すぐに次の年に成果が出るというような短期的なスパンではないけれど、着実に効果が現れると理解できるので、先の見通しが持てて励まされる結果を教えていただいたと感謝しています。

このデータは協議会で 2 回ほど報告していただいているんですね。2020 年と 2021 年に報告していただいている、今年 2024 年も報告をしていただいているというのありがたいことだと思いますが、この当時、協議をされた委員の先生方にもフィードバックをされているのかな、されているといいなと、熱心に議論されていた方は結果を知りたいと思うので、その辺りがどうなっているのかなとお伺いしたくて手を挙げました。

よろしく申し上げます。

○今井主任 事務局の今井です。

フィードバックについては、委員の方全員にはしておりませんが、ヒアリングをいたしました業界団体の方々や関係者には、ヒアリングの結果の公表についてご連絡しておりました。

ご意見ありがとうございます。

○仲委員 ありがとうございます。

○折原課長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで会議は最後になります。

大変僭越なんですけれども、最後ということで改めまして生活安全課折原から一言ご挨拶をさせていただければと思います。

本協議会は、昨年9月から4回にわたり開催してまいりましたが、この間、西田会長をはじめ皆様方には専門的な見地から幅広いご議論をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、今回、実施したアンケート調査結果では、令和5年4月の道路交通法の改正に伴い、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となったことは、自転車を利用している人の9割以上が認知をしておりました。

一方で、ヘルメットの着用率は約15%、所有率は約22%と、着用等についてはまだ低い状況でございました。

また、衝撃を受けたヘルメットの保護性能が低下することを知っていたのは、ヘルメットの所有者の半数弱にとどまるなど、正しい使い方を知らない人も一定数いるという実態も明らかになりました。こうした課題に対応するために、各主体が取り組むべきことにつきまして、今回、具体的なお提言をいただくことができました。取りまとめに当たり、事業者をはじめとする関係団体の皆様のご理解、ご協力をいただきましたことも大変大きかったと存じます。

この報告書を踏まえまして、事業者や事業者団体の皆様には、自転車用ヘルメットの一層の着用や安全な使用につながるよう、引き続き商品の改善などのご検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、消費者の安全意識の向上も重要でございまして、様々な主体による注意喚起の取組

についても提言案として示されております。行政、事業者、事業者団体の皆様はもとより、消費者団体、子育て支援団体の皆様におかれましても、既にお取組をいただいているところですが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

都といたしましても、協議会からのご提言につきまして、関係団体等に要望や情報提供させていただきますとともに、消費者に対して、イベントや SNS など、様々な媒体を活用して注意喚起を行うなど、自転車用ヘルメットの着用と安全な使用の推進に向け、速やかに取組を進めてまいります。

皆様方の引き続きのご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それと、西田先生入られましたので、ぜひ一言、会長からもいただければと思います。よろしく願いいたします。

○西田会長 東工大の西田です。

今日、参加が大変遅れまして申し訳ございません。無事報告書が承認されたということで安堵しております。

本協議会の最後に当たって、一言ご挨拶させていただきたいと思います。

今年度は、自転車用ヘルメットの着用と安全の使用についてご検討いただき、協議会の報告書をまとめることができました。今、折原課長からのご説明のとおりだと思います。

自転車用ヘルメットは、頭部のけが、または傷害の程度を軽減するために、自転車に乗るときに着用するための製品で、令和5年4月から法改正によって、全年齢での着用が努力義務になりました。その着用や安全な使用のために、今回、検討を行ってきましたけれども、商品やその周辺の環境により、けがが起こっていた過去のテーマと視点が異なった、より包括的な調査になったかなと思っています。

また、着用率が低いため、商品の改善や消費者への注意喚起等に加え、まず様々な自転車用ヘルメットを知っていただいて、乗車時に着用していただくという点も大切であるというふうに認識しています。今年度のこの調査では、これまでにないものとして、目視による実地調査、アンケート調査、シミュレーション、実機実験と、非常に包括的な取組をしてきたと思っています。これによって、ヘルメットを着用しない理由や、デザイン性や携帯性の高い商品などが求められていること、自転車用ヘルメットの規格基準が満たされていない商品が出回っているという実態も明らかになりました。

また、規格基準の有無による安全性の違いやヘルメットの着用の有無による頭部の衝撃

の差なども確認されました。これらの結果を踏まえまして、自転車用ヘルメットをより正しく着用してもらうために何が必要か、関係者の皆様と一緒にこれから協力して進めていかなければならないと思っております。

本年度の協議会に関しまして、業界の皆様をはじめ、ご出席の皆様方には、様々な見地からご意見をいただくとともに、報告書をまとめるに当たり、ご理解、ご協力をいただいたことについて、改めて深く感謝申し上げます。

今後、この報告書の内容を踏まえて、それぞれのお立場で引き続き安全への取組を進めてくださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○折原課長 西田会長、ありがとうございました。

以上で東京都商品等安全対策協議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

午前 11 時 58 分閉会